

株式会社最上クリーンセンター

産業廃棄物処分料金 (令和7年度)

処分方法	廃棄物の種類	単価	単位	資源化方法	備考
最終処分 (安定型埋立)	がれき類	12,500	m3		コンクリート破片、レンガ破片、ロック破片、瓦破片、その他これに類する各種廃材等
	金属くず	12,500	m3		鉄くず、空かん、古鉄・スクラップ、ブリキ、とたんくず、銅線くず、切削くず等
	ガラスくず等	12,500	m3		廃空ビン類、ガラスくず、ガラス繊維くず、レンガくず型、タイルくず等
	廃プラスチック類	12,500	m3		廃農業用フィルム、廃合成皮革、合成繊維くず廃ポリ容器類、電線の被覆くず、廃タイヤ等
	石綿含有産業廃棄物	24,000	m3		石綿管、スレート、ケイカル板(第1種)等
埋立処分の廃棄物に関する産業廃棄物税		1	kg		
中間処理 (破碎)	コンクリートがら(無筋)	3,000	t	再生利用	最大寸法700m/m以上は要二次破碎のため5割増し
	コンクリートがら(有筋)※二次製品を除く	4,500	t	〃	〃
	アスファルトがら	3,000	t	〃	〃
	アスファルト(切削剤)	1,500	t	〃	〃
	鉱さい・ガラスくず等	3,000	t	〃	〃
中間処理 (焼却溶融)	木くず	25	kg	◎	住宅解体材、パレット、木製家具等
	木くず(立木等※伐根不可、処理に手がかかるもの)	30	kg	〃	立木等水分を多く含んだもの、汚れ、解体が必要なもの
	紙くず	45	kg	〃	印刷くず、製本くず、裁断くず、建材の包装紙、建設現場から排出される紙くず等
	繊維くず	45	kg	〃	木綿くず、糸くず、布くず、綿くず、建設現場から排出される繊維くず、ロープ等
	廃プラスチック類	45	kg	〃	各種合成樹脂系包装材料のくず、合成紙くず、廃写真フィルム、廃合成皮革、合成繊維くず、合成ゴムくず等
	廃プラスチック類(発泡スチロール、発泡ケルタン)等	150	kg	〃	断熱材等
	水性塗料等	60	kg	〃	
	ゴムくず	45	kg	〃	切断くず、裁断くず、ゴムくず、ゴム引布くず、エポナイトくず
	動植物性残さ	55	kg	〃	食料品製造業、医薬品製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物
	動物系固形不要物	55	kg	〃	と蓄場において処分した獣畜、食鳥処理場において処理した食鳥
	動物の死体	120	kg	〃	牛、馬、豚、めん羊、にわとり、あひる、がちょう、うずら、七面鳥、兎及び毛皮獸等の死体
	汚泥	45	kg	〃	製紙スラグ、下水汚泥、ビート汚泥、活性炭かす、廃サンドブロスト(塗料かすを含む物に限る)、建設汚泥等
	燃え殻	50	kg	〃	石炭がら、灰かす、廃棄物焼却灰、炉清掃掃出物、焼却灰、すす、廃カーボン類、廃活性炭等
	ばいじん	55	kg	〃	電気集じん機捕集ダスト、バグフィルタ-捕集ダスト、サイクロン捕集ダスト等
	鉱さい	80	kg	〃	高炉、平炉、転炉、電気炉からの残さい、不良鉱石、粉炭かす、鉱じん、錆物砂、サンドブロスト廃砂
	ガラスくず等	80	kg	〃	石膏ボード、アンブルロス、残さびん容器
	ガラスくず等(グラスワール)	150	kg	〃	
	廃酸	45	kg	〃	水素イオン濃度指数2.5以上のもの
	廃アルカリ	45	kg	〃	水素イオン濃度指数12.5以下のもの
	廃油	45	kg	〃	潤滑油系廃油、切削油系廃油、洗浄油系廃油、絶縁油系廃油、動植物油系廃油等
	廃油(グリース)	80	kg	〃	
	ガラスくず等(RCF)	220	kg	〃	※解体が必要なものは要相談
	ガラスくず等(RCF)※比重0.25以下	33,000	m3	〃	
	石綿含有産業廃棄物	220	kg	〃	レベル3 ※解体が必要なものは要相談
	石綿含有産業廃棄物※比重0.25以下	33,000	m3	〃	
	電化製品等	180	kg	〃	家電リサイクル法適用外のものに限る
	たたみ	1,500	枚	〃	
特別管理 産業廃棄物 中間処理 (焼却溶融)	引火性廃油	80	kg	〃	揮発油、灯油、軽油等(引火点70°C以下)
	塗料等	100	kg	〃	塗料残さ、樹脂、接着剤等
	感染性廃棄物	80	kg	〃	医療関係機関等から生じ、人に感染するおそれのある病原体が含むおそれのある廃棄物
	燃え殻・ばいじん	180~	kg	〃	ダ付キシ類3ng-TEQ/g超、鉛0.3mg/L超、六価クロム1.5mg/L超
	鉱さい	180~	kg	〃	鉛0.3mg/L超、六価クロム1.5mg/L超
	汚泥	180~	kg	〃	ダ付キシ類3ng-TEQ/g超
	廃石綿等	220	kg	〃	レベル1、レベル2 ※解体が必要なものは要相談
	廃石綿等※比重0.25以下	33,000	m3	〃	

◎印はサーマルリサイクルおよびマテリアルリサイクル対象

消費税別

受付できないもの : 家電リサイクル対象製品、消火器、マッチ、鉛蓄電池、太陽光パネル、伐根、蛍光灯、乾電池など

株式会社最上クリーンセンター

〒999-6102 山形県最上郡最上町大字東法田928番地
TEL: 0233-43-4710
FAX: 0233-43-4720

□産業廃棄物処分業(優良) 第00644123004号
□産業廃棄物収集運搬業(優良) 第00614123004号
□特別管理産業廃棄物処分業(優良) 第00674123004号
□特別管理産業廃棄物収集運搬業(優良) 第00654123004号
□環境省無害化処理施設(石綿) 平成25年第4号